

岩見沢市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例 の一部を改正する条例の概要

第 1 改正の趣旨

行政手続のオンライン化を推進するため、所要の規定の整備を行う。

第 2 改正の内容

- (1) 申請等に際しての署名等に代わる手続として個人番号カードの利用を追加する（第 3 条第 4 項関係）。
- (2) 申請等に際し所定の書面等の添付又は提示を省略することができる場合の取扱いを定める（第 3 条第 6 項関係）
- (3) 手数料等の納付方法として、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法を定める（改正後の第 3 条第 7 項関係）。
- (4) 申請等に際し対面により本人確認をする場合などこの条例の規定を適用しない場合の取扱いを定める（改正後の第 4 条第 8 項関係）。
- (5) 処分通知等に際し対面により本人確認をする場合などこの条例の規定を適用しない場合の取扱いを定める（改正後の第 4 条第 5 項関係）。

第 3 施行期日

公布の日

岩見沢市条例第 4 号

岩見沢市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 5 年 3 月 23 日

岩見沢市長 松 野 哲

岩見沢市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例 の一部を改正する条例

岩見沢市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成 19 年条例第 21 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項中「申請等をする者」を「手続等の相手方」に改め、「電子情報処理組織をいう。」の次に「以下同じ。」を加え、同条第 4 項中「かかわらず、」の次に「電子情報処理組織を使用した個人番号カード（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 2 条第 7 項に規定する個人番号カードをいう。以下同じ。）の利用その他の」を加え、同条第 6 項を次のように改める。

6 第 1 項の場合において、市の機関等は、申請等をする者に係る住民票の写しその他の市の機関が定める書面等であって当該申請等に関する他の条例等の規定において当該申請等に際し添付すること又は提示することが規定されているものについては、当該条例等の規定にかかわらず、当該申請等をする者が行う電子情報処理組織を使用した個人番号カードの利用その他の措置であって当該書面等の区分に応じ市の機関が定めるものにより、直接に、又は電子情報処理組織を使用して、当該書面等により確認すべき事項に係る情報を入手し、又は参照することができる場合には、添付又は提示を要しないこととすることができる。

第3条に次の2項を加える。

7 市の機関等は、申請等のうち当該申請等に関する他の条例等の規定において手数料等の納付の方法が規定されているものを第1項の規定により電子情報処理組織を使用して行わせる場合には、当該手数料等の納付については、当該条例等の規定にかかわらず、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって市の機関が定めるものをもって行わせることができる。

8 申請等をする者について対面により本人確認をするべき事情がある場合、申請等に係る書面等のうちにその原本を確認する必要があるものがある場合その他の当該申請等のうちに第1項の規定により電子情報処理組織を使用して行うことが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合として市の機関が定める場合には、市の機関が定めるところにより、当該申請等のうち当該部分以外の部分につき、前各項の規定を適用する。この場合において、第2項中「行われた申請等」とあるのは、「行われた申請等（第8項の規定により前項の規定を適用する部分に限る。以下この項から第7項までにおいて同じ。）」とする。

第4条第1項中「(市の機関等の使用に係る電子計算機と処分通知等を受ける者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。)」を削り、同条に次の1項を加える。

5 処分通知等を受ける者について対面により本人確認をするべき事情がある場合、処分通知等に係る書面等のうちにその原本を交付する必要があるものがある場合その他の当該処分通知等のうちに第1項の規定により電子情報処理組織を使用して行うことが困難又は著しく不相当と認められる部分がある場合として市の機関が定める場合には、市の機関が定めるところにより、当該処分通知等のうち当該部分以外の部分につき、前各項の規定を適用する。この場合において、第2項中「行われた処分通知等」とあるのは、「行われた処分通知等（第5項の規定により前項の規定を適用する部分に限る。以下この項から第4項までにおいて同じ。）」とする。

この条例は、公布の日から施行する。